Ⅰ　千葉市情報公開･個人情報保護審議会

旧情報公開審議会と旧個人情報保護制度運営審議会を統合し、情報公開・個人情報保護審議会（以下「審議会」という。）を平成１７年４月に千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例に基づき設置しました。

審議会の所掌事務は、次のとおりです（千葉市情報公開･個人情報保護審議会設置条例第２条）。

① 情報公開及び個人情報の保護に関する重要事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、又は市長に意見を述べること（第１号）。

② 千葉市個人情報保護条例の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること（第２号）。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）第２７条第１項に基づく特定個人情報保護評価の調査審議を行うため、平成２６年７月に千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例施行規則に基づき、審議会の下部機関として、特定個人情報保護評価部会を設置しました。

また、個人情報の保護に関する法律の施行に必要な事項や、法が許容する範囲内に限った独自の保護措置を規定する千葉市個人情報保護法施行条例を制定するにあたり、その内容について審議するため、令和４年８月に千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例施行規則に基づき、審議会の下部機関として、個人情報保護法施行条例検討部会を設置しました。

Ⅱ　審議会の運営状況

審議会の運営状況は、次のとおりです。

１　審議会への諮問等の処理状況

令和４年度における審議会への諮問の状況は、**【表１】**のとおりです。

【表１】　情報公開・個人情報保護審議会への諮問及びその処理状況

諮問番号	年月日	諮　問　事　項	実施機関	処理状況
33	R3.8.25	個人情報に関する重要事項について 「特定個人情報保護評価の再実施」	市長 （保健福祉局医療衛生部医療政策課）	答申第34号 （R4.9.7）
34	R4.1.24	個人情報の本人収集の原則の例外について 「客引き行為等禁止区域に設置したカメラで客引き行為を撮影し、客引き行為等に特有の歩行の際の姿勢等の歩行の態様を収集することについて」	市長 （市民局市民自治推進部地域安全課）	取下げ （R4.10.12）
35	R4.7.24	個人情報の保護に関する法律の改正に伴う千葉市における個人情報保護制度の見直しについて	市長 （総務局総務部政策法務課）	答申第35号 （R4.9.9）

２　会議開催状況

令和４年度の審議会の開催の状況は、**【表２】**のとおりです。

【表２】　情報公開・個人情報保護審議会の会議開催の状況

（１）審議会

名　称	開催日	主　な　審　議　内　容
第30回 審議会	R4.7.25	1　議事 （1）会長及び副会長の選任について （2）特定個人情報保護評価部会の委員の選任について （3）千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例第２条第１号の規定に基づく諮問 【個人情報の保護に関する重要事項について（個人情報の保護に関する法律の改正に伴う千葉市における個人情報保護制度の見直し）】 （4）千葉市個人情報保護法施行条例検討部会の設置及び委員の選任について 2　報告 令和３年度における情報公開・個人情報保護制度の運用状況報告
第31回 審議会	R4.9.5	議事 （1）千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例第２条第１号の規定に基づく諮問 【個人情報の保護に関する重要事項について（特定個人情報保護評価の再実施）】 （予防接種に関する事務） （2）千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例第２条第１号の規定に基づく諮問 【個人情報の保護に関する重要事項について（個人情報の保護に関する法律の改正に伴う千葉市における個人情報保護制度の見直し）】

（２）特定個人情報保護評価部会

名　称	開催日	主　な　審　議　内　容
第15回 部会	R4.8.18	議事 （1）部会長及び副部会長の選任 （2）全項目評価書の市民意見聴取の結果について（予防接種に関する事務） （3）全項目評価書の第三者点検について（予防接種に関する事務）

（３）個人情報保護法施行条例検討部会

名　称	開催日	主　な　審　議　内　容
第1回 部会	R4.8.10	議事 （1）部会長及び副部会長の選任について （2）千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例第２条第１号の規定に基づく諮問に関する審議 【個人情報の保護に関する重要事項について（個人情報の保護に関する法律の改正に伴う千葉市における個人情報保護制度の見直し）】
第2回 部会	R4.8.22	議事 千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例第２条第１号の規定に基づく諮問に関する審議 【個人情報の保護に関する重要事項について（個人情報の保護に関する法律の改正に伴う千葉市における個人情報保護制度の見直し）】

３　委員について

令和４年度における審議会の委員は、**【表３】**のとおりです。

【表３】情報公開・個人情報保護審議会　委員名簿

（１）審議会（令和4年4月1日～令和6年3月31日）

氏　　名	役　　職	備　考
石河　　勲	日本労働組合総連合会千葉県連合会中央地域協議会事務局長	
井原　真吾	弁護士	
渡辺　静子	千葉市女性団体連絡会副会長	
栗原　春江	人権擁護委員、元千葉市立小学校長	
下井　康史	千葉大学大学院専門法務研究科教授	副会長
小林　裕三	公募委員	
中村　直人	千葉工業大学情報科学部教授	
須藤　博文	公募委員	
本澤　陽一	弁護士、システム監査技術者	会　長

【備考】役職は就任時

（２）特定個人情報保護評価部会（令和4年8月18日～令和6年3月31日）

氏　　名	役　　職	備　考
井原　真吾	弁護士	部会長
中村　直人	千葉工業大学情報科学部教授	副部会長
本澤　陽一	弁護士、システム監査技術者	

（３）個人情報保護法施行条例検討部会（令和4年8月10日～令和4年9月7日）

氏　　名	役　　職	備　考
下井 康史	千葉大学大学院専門法務研究科教授	部会長
井原 真吾	弁護士	
本澤　陽一	弁護士、システム監査技術者	副部会長